

第466回 福崎町議会（3月定例）

福崎町長 橋本省三

皆さんおはようございます。

第466回福崎町議会定例会にご参加いただき誠にありがとうございます。

三寒四温を繰り返しながら、木々は花の芽を吹き始め、日ごとに春の訪れを感じる季節となりました。月日の経つのは速く、私が町長に就任してから早くも2か月半が過ぎ、この間、目まぐるしい日々を過ごし公務に対応してまいりました。幸いにも12月定例議会で副町長の選任の承認をいただきました。

世界情勢に目を向けると、中国経済や中東問題、原油安など世界経済は不透明感を増しており、年初来の株安など日本の景気回復への悪影響が懸念されます。さらに、欧州諸国に引き続き、わが国においても日銀が円高やデフレの回避策としてマイナス金利政策に踏み切りました。

春闘においては、景気見通しの不透明さから、ベースアップではなく一時金での要求など、デフレ脱却のための賃上げについても難航が予想され、大変厳しい経済状況であると言わざるを得ません。

また、わが国はこれまで経験したことのない人口減少・超高齢社会を迎えており、誰もが先を見通せない状況にあります。

このような状況のもと、私の町長就任後最初の予算編成となる平成28年度予算は、「継承と発展」、「創意と工夫」で輝く町を築いていくための重要な予算であります。

その内容も第5次総合計画の実現、総合戦略の推進、そして町制施行60周年という節目の年を祝い、福崎町の更なる発展をめざすものとしたしました。

予算編成にあたっては、私の選挙公約を含め4つの柱を重点に予算を配分し、一般会計で95億3千万円と、前年度に引き続き積極的な予算としました。また、介護保険の地域包括ケアシステムの構築、国民健康保険制度の改正及び下水道事業の公営企業会計化などに対応した執行体制を整えてまいります。

1つ目の柱である、福崎駅周辺整備につきましては、関係者のご理解とご協力によりまして順調に用地交渉が進んでおります。みなと銀行は駅前に残っていただけるよう要望をしております。また、社会実験として西部工業団地へのシャトルバス運行、都市再生整備計画事業として、旧辻川郵便局の保存活用を図るための解体や、辻川界隈の空き店舗を活用した交流拠点づくりにも取り組みます。これら駅周辺整備関連事業に19億円を超える

予算を配分し、早期完成を目指します。

2つ目の柱である子育て支援につきましては、乳幼児・こども医療費助成事業は中学3年までの所得制限を撤廃し、学童保育園は午後7時まで開園時間を1時間延長します。また国や県の制度に歩調をあわせ、低所得者の保育料軽減事業などに取り組みます。

平成27年国勢調査人口は速報値ではありますが、19,745人となり兵庫県全体では5万1千人減少する中で、本町は85人の微減で全市町の上位から11番目、12町の中では、播磨町、太子町、稲美町に次ぐ、4番目となりました。これは本町が行ってきた子育て支援策や福祉施策の成果であると考えており、これらを継承し、さらに発展させます。

3つ目の柱は安全・安心のまちづくりです。防災・減災対策については、第1体育館の耐震改修工事に取り組みます。3月補正予算に計上しています文化ゾーン駐車場・防災倉庫整備と併せ、地域防災計画の避難所としての機能を充実させます。

また、西谷地区の急傾斜地崩壊対策事業や、県の総合治水条例に基づく七種川の整備、イマ谷池から松山川、高橋ハス池、国道312号の冠水対策、市川の駒ヶ岩周辺の土砂撤去、里山防災林整備事業などを、県と連携して引き続き推進していきます。

4つ目の柱は地方創生です。人口維持と地域の活性化のための取り組みを進めてまいりますが、国の支援もこれまでのように交付金が一定のルールで配分されるものではなく、先駆性のある取り組みを支援する、まさに地方の創意と工夫が求められています。3月補正予算では、地方創生加速化交付金事業に積極的に取り組むべく、2事業を計上しております。

また、本議会に提案しております総合戦略は、推進会議等の意見をお聞きしながら、人口維持と地域活性化のための4つの基本目標を中心にとりまとめました。この戦略には、平成31年度までに取り組むべき政策、施策を掲げ、PDCAサイクルに基づき毎年度見直ししながら戦略の実現をめざします。庁内の推進体制につきましても各課が連携して地方創生の取り組みを進めてまいります。

主な地方創生の取り組みとして、

広域連携では、播磨連携中枢都市圏の8市8町の連携事業を中心に進めます。その中でも図書館の相互利用では、連携市町の中では福崎町立図書館の町外の方の登録数が最も多く、蔵書の充実や図書館応援隊の活躍により、利用しやすい図書館のイメージが定着しているためだと考えており、一層の取り組みを進めます。

空き家対策については、空家管理条例による危険な空き家等の適正な指導と、空家バンクによる利活用を進めるほか、市街化調整区域では、特別指定区域制度により地縁者住宅区域の見直しや新規居住者区域の設定を進めるなど、ゆるやかな都市計画の見直しで人口

維持を図っていきます。

男女共同参画の推進については、役場の女性職員の管理・監督職への登用を進めます。

自治会からの要望も踏まえ、地域を取り巻く環境を少しでも良くしていきたいとの思いから、自律(立)のまちづくり交付金事業は3年間の延長を図ります。また、自治会単位の行政懇談会を3年間で実施し、住民の声にも耳を傾けていきます。

平成28年度に取り組む各課ごとの主な事業は次のとおりです。

【総務課】

女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた視点による率直な意見、提言を町政に反映させるため、女性委員会の活動を引き続き進めます。

職員について、時代の変化やニーズに対応した政策形成能力を高めるため、各種研修機関での研修や県との人事交流の充実に努めます。

今年には町制施行60周年の年を迎えます。先人の功績に感謝するとともに町政のさらなる発展を願い記念事業を展開します。

5月3日に記念式典を挙げるほか、NHKの上方演芸会、銀の馬車道人情喜劇の公演や田園アートなど年間を通じて「冠」事業を開催し、節目の年を祝います。

【企画財政課】

新たに創設される地方創生のための新型交付金を活用するため、地域再生計画の策定を進めます。

福崎駅周辺整備など大型事業を進める一方で、中長期的な見通しを念頭に置きながら引き続き行政改革大綱の改定に取り組み、安定的な財政運営に努めます。

また、公共施設等総合管理計画の策定や、新公会計制度の導入、情報セキュリティ対策などに取り組みます。

【税務課】

各税目ごとの課税客体的確な把握に努めます。個人住民税、国民健康保険税では未申告者には申告催告を行い、未申告率の減少を目指します。法人住民税、償却資産に係る固定資産税では税務署調査を行い、適正な申告を目指します。また、平成30年度からの個人住民税の特別徴収義務化に向けて準備を進めます。

滞納管理システムを活用し、業務の効率化を図るとともに、税の公平性の確保に向け財産調査・納税相談等を継続して行い、滞納者の生活実態の把握に務めながら適切な滞納整

理を行います。債務承認・分納誓約の徴取などにより時効の中断を図りながら、差押・換価などの滞納処分を行うことにより収納率の向上に努めます。また、滞納整理対策委員会においても、関係課と連携を図りながら、引き続き滞納整理に取り組みます。

【地域振興課】

福崎まつりや辻広場まつりを開催し、参画と協働による地域の活性化に取り組むとともに、柳田國男の著書にちなんだ妖怪をテーマとした第3回妖怪造形コンテストを実施し、「福崎町と柳田國男」を全国に発信します。

自律(立)のまちづくり交付金事業は、新たに3年間の実施要綱を制定し、自治会の知恵と工夫を生かした活動を通して、地域のつながりや自律(立)の力が育まれるよう引き続き支援します。

商工業振興では、福崎町商工業振興基本条例の理念に則って福崎町商工会と連携を密にし、「なっ得商品券」の発行や町制度融資による支援、産業活性化緊急支援事業に加えて、新たに創業支援事業計画を策定するなど中小・小規模事業者の支援に取り組みます。

特産「もちむぎ」については、兵庫県や商工会など関係団体と連携した産地振興や販売拡大など普及促進に取り組みます。もちむぎのやかたでは利用者の要望を踏まえて座敷を椅子席に改修し、おもてなしの向上を図ります。

観光振興では、観光 PR 動画を活用しながら、ホームページやフェイスブックなどで観光スポットの情報発信に取り組み、観光客の誘致と利便性の向上を図ります。

【住民生活課】

通学路の安全性の向上や防犯対策として防犯灯を増設していくほか、町が管理している既設の防犯灯（464基）のLED化を3年間で進め、経費節減に努めます。

老朽化している駅前団地について、福崎町公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成30年度からの建て替えに向け基本設計を行います。

町営住宅の家賃滞納者については、引き続き滞納整理対策委員会で協議しながら滞納家賃の減少に努めます。

ごみの減量化・資源化については、広報誌やホームページを活用し、啓発活動を行うとともに、集団回収への積極的な協力や生ごみ減量化機器の利用を推進します。

近年の自然災害をふまえ、防災力強化と減災を図るため防災資機材の充実と自主防災組織の育成強化に努めます。

また、職員を対象に大規模災害を想定した図上訓練を実施します。

【健康福祉課】

民生委員・児童委員の改選の年となっており、12月から新しい体制で福祉施策に取り組んでいただきます。

臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金については、消費税引き上げに伴う臨時的措置や、賃金上げがおよびにくい低年金受給者への支援のため、低所得者を対象に1人当たり最高33,000円を支給します。

保健・医療・福祉の全般にわたる制度等の情報源として、サービスのしおり「福崎町の福祉」を改訂し、全戸配布します。

子育て世代包括支援センター事業では、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制の構築を図ります。

食育の推進については、もちむぎの活用等福崎町の特性を活かしながら、健全な食生活の実践等を推進していきます。

また、肥満率の高い小学生を対象に、保護者も含め学童肥満予防教室を開催し、家族ぐるみで健康生活の実践を目指します。

成人保健事業では、特定健診やがん検診の受診率向上を図るため、3月下旬に世帯ごとに案内と申込書を郵送し、受診勧奨を行います。

国民健康保険事業では、平成30年度に県が財政運営の責任を担う主体となるための準備や協議を進めます。

介護保険事業については、平成29年度から始まる要支援者の地域支援事業への受け入れが速やかに実施できるよう、生活支援協議体による介護予防・生活支援サービスの整備や、認知症の方への早期対応のため、初期集中支援チームの始動や徘徊対策として認知症高齢者徘徊見守り事業を実施します。

【農林振興課】

農業委員会は、法律改正により委員の選出方法が公選制から市町村長の選任制に変わります。また、認定農業者の選任や農地利用適正化推進委員の新設など、福崎町にあった組織づくりを目指します。

農政関係においては、引き続き経営所得安定対策を進めるとともに、日本型直接支払制度による農業の持つ多面的機能の維持を図ります。農地のフル活用で、主食用米だけでなく、麦・大豆など土地利用型作物を推進するとともに、地産地消を意識した安全安心な野菜の作付けも進めます。また、中間管理機構の活用により、担い手や営農組織への農地の集約化を進めます。

各集落において、5年後、10年後の地域の農業がどうあるべきか、地域みんなで考え取り組んでいただく「人・農地プラン」の策定を、さらに推進します。

福崎町特産のもち麦については、もち麦産地振興協議会による「もち麦の可能性を考えるフォーラム」や大学との連携などを通して、もち麦の健康機能性を活かしたブランド戦略を進めます。

農地基盤整備では、高岡・福田地区などほ場整備事業について、引き続き推進します。

ため池整備事業では、震災対策として（桜）上池、（板坂）三谷池、（山崎）直谷池について、順次防災減災事業を進めます。

有害鳥獣対策は、防護柵設置の推進とともに、地元集落や農業者協力のもと猟友会による捕獲体制の強化を図ります。

国土調査では、山林の地籍調査を引き続き推進します。

【まちづくり課】

福崎駅周辺整備事業では駅前広場、アクセス道路などの整備を引き続き推進します。

また、福崎駅田原線についても馬田山崎線までの整備に着手します。

総合計画改定や都市計画道路網変更等を適正に反映するため、都市計画マスタープランの改定、市街化調整区域の将来の土地利用を定める土地利用計画の見直し、県条例改正にともなう特別指定区域制度の見直しを進めます。

また、まちづくりの観点から居住機能及び都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画となる立地適正化計画の策定を行います。

空き家対策については、空き家の倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止するとともに、良好な生活環境の保全を図るため「空家等の適正な管理に関する条例」に基づく取り組みを行います。

また、空き家情報を提供する「空家等情報バンク」により空き家の利活用を図ります。

長寿命化修繕計画に基づき七種橋歩道橋他4橋の補修設計業務と70橋の定期点検を実施します。

総合治水対策では、高岡・福田地区のイマ谷池下流水路整備及び高橋地区の高橋ハス池下流水路整備を引き続き進めます。

【上下水道課】

水道部門は、工業団地内の老朽管更新工事を継続して進め、福田水源地に整備した高度浄水施設を適正に管理し安全で安心な水道水を安定して供給するよう努めます。

また、財政計画の策定により、経営コストの低減や経営の効率化を図りつつ、料金水準の適正化などによる経営基盤の強化に取り組みます。

下水道部門は、工業団地地面整備工事の舗装復旧を進めるとともに、駅東雨水幹線や川すそ雨水幹線の整備を推進します。

また、公営企業会計への移行により、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図り、安定した経営を目指します。

【学校教育課】

公立幼稚園4園及び私立こども園2園の幼保連携型認定こども園により、就学前保育・教育の充実に取り組みます。

保育料については、国の施策による新たな低所得者対策に取り組むとともに、多子世帯保育料軽減事業の対象者拡大及び新たな第2子保育料軽減事業に取り組みます。

学童保育園は、実施時間を1時間延長し、午後7時までとします。

小中学校に学校教育指導員、不登校指導員、学習支援員、介助員、スクールカウンセラ一等を引き続き配置し、教育課題の解決に取り組みます。

幼小、小中学校の連携により、小1プロブレム、中1ギャップへの対応の取り組みをさらに進めるとともに、中学校英語教師による小学生への英語授業に取り組みます。

児童生徒の国際理解教育と小学校の英語活動を推進するため、ALT2名を継続配置するとともに、イングリッシュフェスティバルを開催し、英語への興味関心を高めていきます。

安全で安心な学校給食に努めるとともに、食育推進計画に基づき、児童生徒の基本的な食生活・習慣・体づくりと、学校給食における地産食材の利用増進等により食育を推進します。

【社会教育課】

第1体育館の耐震改修工事を実施し、利用者の安全確保、避難所としての利活用の強化を図ります。

さるびあドームでは、「ヴィッセル神戸」サッカークリニックを開催し、スケートボード場では、初心者向けの講習会を開催します。

兵庫県指定文化財大庄屋三木家住宅は、表門等の復元工事、消防設備整備工事を実施し、平成29年度の主屋公開をめざし展示資料や備品の整備を進めます。

第37回山桃忌は町制施行60周年を記念し、3日間に拡大して行います。講演会やシンポジウム、「安芸高田の神楽」上演により、「柳田國男生誕の地 福崎町」を広く発信す

るとともに日本と韓国の民俗学者による日韓学術交流会議を開催します。

柳田國男の功績を顕彰するために取り組んでいる「柳田國男検定」は、上級編を実施します。最高得点者には、「遠野の旅」を贈ります。

兵庫県の補助事業を活用し、辻川界限まちなみ美化事業として進めている「学問成就の道」整備工事を引き続き進めます。

図書館では、住民の情報文化の核として情報の収集・発信に努めるとともに、子どもたちに読書習慣が身につくよう各種事業を展開します。また、図書館応援隊活動を中心としたコミュニティ活動の活性化に取り組みます。

学校の支援事業として、「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」をテーマに、登下校の見守り、補充教室や土曜チャレンジ教室などの支援活動を引き続き実施します。

文化センターでは、各種講演会やセミナーを幅広い分野で実施し、生涯学習の拠点としての充実を図ります。秋まつりにあわせて行う文化講演会は、町制施行60周年を記念し、著名な講師を招いて集客力を高め、盛大に開催します。

エルデホールでは、3年計画で音響設備の更新を行います。また、エルデホール友の会の会員制度をPRし、集客アップに努めます。

報告は、「議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）」など5件です。

議案は合計37件で、条例案件は、「福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」など20件です。

予算案件は、「平成27年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について」など補正予算8件、当初予算7件です。

その他案件は、「福崎町総合戦略について」など2件です。総合戦略は、本町の少子高齢化・人口減少に歯止めをかけるとともに、地域性を活かし、将来にわたって活力のあるまちを維持するための目標、政策の基本的方向性や施策を示す戦略を策定するものです。

詳細説明は、担当課長が行いますのでよろしくお願い申し上げます。